



# いとう まい

〒659-0064 芦屋市精道町 7-6 芦屋市議会事務局 TEL 0797-38-2001

〒659-0012 芦屋市朝日ヶ丘町 7-15-612 TEL&FAX 0797-62-8228

Mail: ito-mai@pb3.so-net.ne.jp HP: http://www.ito-mai.com



「理科」の科目が加わり、全国学力・学習状況調査が2年ぶりに行われました。芦屋市は、調査結果を把握し、今後の教育施策や教育実践の改善に反映していくことを目的として、公表をしています。

## ●学力・教科に関する調査

各科目の正解率の状況をみると、基本的な知識は身につけていると評価できる。一方、2つの事項を関連付けて考えたり、筋道を立てて考えたことについて理由を説明する時の記述力・説明力に課題があるようです。



<全国平均と比較した芦屋市全体の傾向>

	教科	区分	結果
小 6	国語	知識	良好
		活用	良好
	算数	知識	良好
		活用	極めて良好
	理科	良好	

	教科	区分	結果
中 3	国語	知識	良好
		活用	良好
	数学	知識	良好
		活用	良好
	理科	良好	

全国学力・学習状況調査結果

平成24年度

## ●学習状況・生活習慣に関する調査

- ・ 前回の調査に続き、全国と比べると①夜型の生活習慣 ②地域の行事に参加が少ない ③家の人と夕食を一緒に食べていない、などの特徴が見られました。
- ・ 解答を言葉や式を使って説明する問題について、「最後まで回答を書こうと努力した」生徒の割合は多くみられました。
- ・ 1日にテレビやビデオ、DVDを見たり、聞いたりする時間が2時間以上の児童生徒は少ないことがわかりました。



### ～今回の調査結果から～

- ①観察や実験の結果をもとに考察をしている児童生徒は、全ての教科にわたり、市の平均正解率を上回っており、特に活用を問う問題でその差が顕著となっている。
- ②読書が好きな児童生徒は、全ての教科にわたり市の平均正解率を上回っており、特に中学校でその差が大きくなっている。（芦屋市は子ども読書に力を入れています）



# いとうまい 9月 一般質問

## 学校給食と 学校給食会

### <いとうまいの考え>

芦屋市では、現在中学校給食の導入方法が検討されています。この機会に、給食事業を担っている任意団体の「学校給食会」について質問をしました。中学校給食の開始により、給食会の事業の拡大が予想され、「お金の出と入り」をしっかりと情報公開することが大切であると感じました。

### 質問・Question

- ①小学校給食の特色と米飯導入率は？
- ②給食の食品発注方法について
- ③任意団体である「学校給食会」の役割について
- ④中学校の給食事業の運営体制について
- ⑤透明性を高めた、学校給食会の運営の課題について

### 回答・Answer

- ①各学校に配置された栄養士・栄養教諭が、「安全・安心・おいしい」給食の献立を独自に考えている。  
おせち料理など、季節折々の伝統教示を祝う献立の実施。献立にあわせて、米飯導入は週3回。
- ②学校ごとに献立を決めているので、副食の少量の食品は各学校で発注管理。一方、ご飯やパン、牛乳などの大量発注は、学校給食会で管理をしている。
- ③給食の大量食品の発注と給食費の管理が主な仕事。県の学校給食食育支援センターを通して、県産品の取り扱いの推進をしている。
- ④現時点では、中学校給食事業も、学校給食会で行う予定。小学校の給食費は大よそ2億円であるが、中学校を加えるとおおよそ7~8000万円が増加する予定。
- ⑤給食費の納入や運営状態の透明性を高めることは必要であると考えてるので、今後は、会計をホームページや芦屋広報で公開するよう検討する。



## 信頼に基づく 行政運営について

### 質問・Question

- ①市民の協働参画推進に対する行政の姿勢・対応について
- ②条例上の緩和措置「市長が認める時」の解釈について
- ③職務権限における、各担当者の責任と部署内での報告・連絡・相談、また研修体制について  
\*職務権限・・・業務の効率性を考え、課長・部長に管理基準や管理手続きの決済を与えているものです。
- ④「まちづくり条例」改正に向けての取り組みについて
- ⑤芦屋市の目指すまちづくりに向けて、横断的な協議の場の設置を要望

### 回答・Answer

- ①条例に基づいて行政運営を行うが、市民の声を、よりしっかりと受け止めていきたい。
- ②最終責任は市長にあるが、実際の業務に対しては、職務権限により、各担当者が判断。
- ③定期的な研修に加え、担当者が判断に苦慮する時や問題が発生した場合は、上司や各関係課との協議調整を行い、速やかに対応したい。
- ④芦屋市らしいまちの姿の実現と、各地域の特性に見合った対応が行えるよう、地域住民との協働による、まちづくりのルールの方針に組み込みたい。
- ⑤どのような体制で出来るか分からないが、開発後の生活も考慮するように検討したい。



## ＜いとうまいの考え＞

行政が市民に対し、事実と異なる説明を行ってしまった事例を基に質問を行いました。人間は、失敗やミスをしてしまうものですが、その後の対応によって、信頼を再び築くことが出来ると考えます。また、市民参画による行政運営が進められる中、信頼関係の構築が、その一歩であると考えます。信頼に基づいた行政運営と、これまでのような「お役所常識」でなく、市民も理解し、参加できるルール作りへの見直しが必要であると感じます。

## ＜＜9月議会で決まったこと＞＞

通常の議案の審査・一般質問に加えて、3日間の決算の審議も行われた長い会期となりました。



### ◆暴力団排除条例が制定されます。

兵庫県の条例制定にあわせて、芦屋市でも条例を制定します。この条例は、暴力団の排除を推進するために、契約に係る事務その他すべての事務および事業において、暴力団及び暴力団員・暴力団密接関係者を契約の相手方としないことを、市民及び事業者の協力を得て行うことを目的としています。



### ◆災害対策基本法を一部改正します。

- ・防災会議の所掌事務に「防災に関する重要事項を審議し、市長に意見を述べること」が可能となります。
- ・防災会議の委員に「自主防災組織を構成する者、又は有識経験のある者」が追加されます。  
\*これにより、幅広く防災に関する意見の集約が可能となります。

### ◆市営住宅の指定管理者が決定しました。

住宅の施設・設備の維持管理に関する業務などを、指定管理者が行える条例が、平成23年12月議会で決定しておりましたが、その指定管理業者が決定しました。

決定業者：株式会社東急コミュニティー

指定期間：平成25年4月1日からの5年間

事業費：年額・・・約1億2300万円



### ◆浜風町の1街区で

「地区計画」が決定。

一戸建ての住宅以外の

建築規制や、敷地面積の

最低限度（170㎡）、建物の高さ制限等が決定されました。

### ◆一般会計の補正予算がありました。

約1億8460万円の追加補正があり、歳入・歳出ともに総額が、約381億3457万円となります。

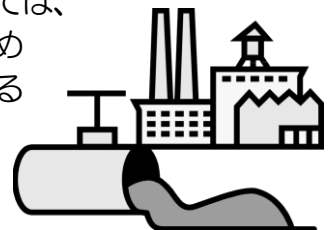
（主な補正内容）

- ・要援助者データベース構築費・他  
・・・・・・・・・・+約445万円
- ・南芦屋浜地域での新設「地域介護施設補助金」  
・・・・・・・・・・+約1億7400万円
- ・東日本大震災の給水応援経費復興支援  
・・・・・・・・・・+約600万円

### ◆下水道施設の条例の改正をします。

奥山下水処理場を廃止し、「奥山処理区」を「芦屋処理区」に統合します。

施設老朽化に伴う改修費など維持管理費の効率性から、芦屋処理区に統合しますが、ゲリラ豪雨対策としては、1時的に貯留するため施設内の槽を使用する予定です。



## ◆◆お詫び◆◆

前号の新しい議会体制のお知らせの中で、「阪神水道企業と監査」の議員名が逆さまで記載しておりました。ご迷惑をお掛けいたしましたのと、今後はより注意を払うよう努力いたします。

# 平成23年度 一般会計概要

◆平成23年度の決算は、総額355億6200万円となり、昨年度より85億8832万円の減少となりました。

◆市税（市民税・固定資産税）は3年連続で減少。市税総額では、206億8671万円で前年度から約1億7700万円（0.8%）の減少となりました。



◆「37万6467円/人」

市民1人あたりに使われた額です。昨年より、8万8332円減少しました。これは、前年度より総務費が1万3470円の減額をはじめ公債費が6万2592円減額されたことが大きいようです。

その他、民生費・衛生費・消防費は微増、土木費・教育費・その他が微減となっています。

◆山手幹線道路、学校の耐震整備の完了と公債費の一括償還がなくなったことと、予算に対して、不用額の出る運営努力を行うことにより、約15億3800万円の黒字となりました。黒字額は、今後の財政運営に活用する予定です。

## <市債残高と基金残高>

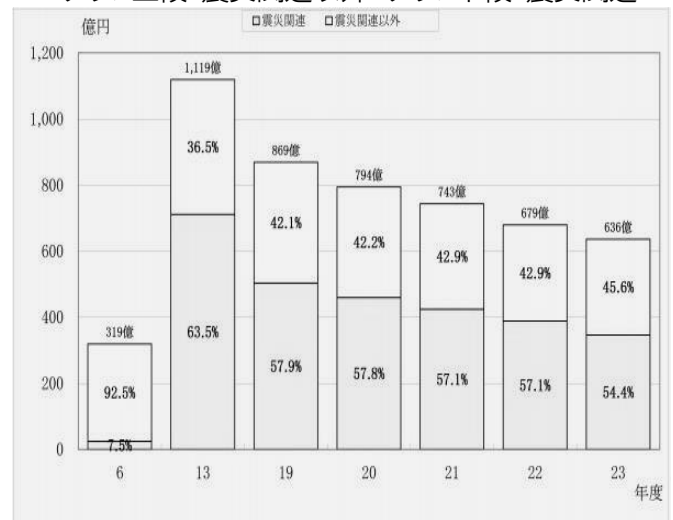
	20年度末	21年度末	22年度末	23年度末
市債残高（借金）	793億6029万円	743億1576万円	679億2257万円	635億6171万円
基金残高（貯金）	188億7087万円	183億8559万円	184億8794万円	190億8193万円

## 平成23年度の主な事業

- 三条集会所の完成
- 阪急芦屋川駅北側広場と宮塚公園のトイレのバリアフリー工事
- 子宮頸がんワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の全額補助
- 障がい者の歯科センターでの歯科診療の開始
- 「赤ちゃんの駅」事業の実施
- 公立幼稚園での預かり保育の開始
- マナー条例の改正

## <市債残高>

グラフ上段：震災関連以外 グラフ下段：震災関連



## マナー条例の経費：約5400万円について



♥「マナー条例」は、夜間迷惑花火の禁止や、たばこの喫煙、キャナルパークでのプレジャーボートの航行規制、芦屋川でのバーベキュー禁止を啓発する事業費です。この事業費が平成23年度は約5400万円も使用されました。

この他にも、放置自転車の対策についても約9800万円使用されています。

♥安心・安全な生活のための費用は必要であると考えますが、みんなが、当たり前のルールを守ることによって、これらの経費を他の事業に使用することが可能となります。ちなみに、「休日応急診察事業」は約3,080万円でした。

♥高齢化社会が進む中、医療費など増加が予想されます。

行政は効率的な税金の使い方を引き続き検討しなければなりません。わたしたち市民も税金を有効的に使用できるよう、ルールを守り、努力する必要があると感じました。どうぞ、ご協力をお願い致します。